

義務教育の在り方ワーキンググループ 論点整理素案

資料 1

令和5年2月1日 中央教育審議会初等中等教育分科会
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた
学校教育の在り方に関する特別部会
義務教育の在り方に関するワーキンググループ 第5回

1. 論点整理の趣旨

- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」（令和3年1月中央教育審議会答申）を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討するため、令和4年1月に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」を設置。
- 特に、Society5.0 時代に向けた社会変化の加速度的な進展や、それに伴う今後の新たな教育の可能性を見据え、学校を中心とする学びの在り方の基本的な考え方を整理するとともに、1人1台端末等の活用を含めた多様で柔軟な学びの具体的な姿を明確化するため、令和4年10月に特別部会のもとに「義務教育の在り方ワーキンググループ」を設置。以下に示す検討事項について、これまでに計5回の議論を重ねてきたところ。
 - ・ 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割
 - ・ 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化
 - ・ 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成
 - ・ 学びにおけるオンラインの活用
 - ・ 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障
- 本論点整理は、これまでの議論を通じて出された問題意識や課題等をもとに、今後本ワーキンググループにおいて深めていくべき論点を取りまとめたものである。

2. 本WGにおける検討の視点

上述の検討事項を議論するに当たっての包括的な視点について整理すると以下のとおりである。

- ☑ 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供、特異な才能を持つ子供を含め、全ての子供が、それぞれの得意分野や特性等に応じて活躍できる機会や出番を意図的に作る必要がある。その際、子供が安心して学ぶことができ、ウェルビーイングを実現できる場所として、学校は何ができるのか、どうあるべきなのかについて検討が必要であること。
- ☑ そのためには、これまでの日本型学校教育の「強み」や「弱み」を改めて分析するとともに、「弱み」を補うために、従来型の「あるべき論」に過度に捉われず、未来志向のあり得べき姿について検討が必要であること。
- ☑ あり得べき姿を実現するためには、それを支える教育内容や教材、指導方法、教師の資質能力の育成、組織体制、学校施設などの教育環境の整備が不可欠であり、併せて検討が必要であること。その際、1人1台端末の導入がこれまでの学習基盤に大きな変革をもたらしたことを念頭に置くこと。
- ☑ 同時に、これまでの施策が教育委員会、学校現場等でどの程度活用・実現されているのか、客観的なデータも踏まえた進捗状況の把握や評価、活用・実現が困難となっている場合の原因の追究、義務教育に関する社会の意識の把握が必要であること。

3. 個別の論点

1. 義務教育の意義

(1) 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場では全人的な教育や他者との関わりを重視するといった日本型学校教育の強みがある一方で、そのことが過度に同調圧力を高め、主体的に学ぶ意欲を削いでしまったり、教師の多忙化につながってしまったりしているという弱みもある。 ○ 義務教育の強みとして、9年間の長期的な視点に立ち、子供たちは学年・学級という生活をともにする集団の中で、公共性と多様性の意義を子供たち相互の関係において学ぶことができるという点は押さえておくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本型学校教育の強みと弱みを整理したうえで、令和の時代を生きる子供たちのために、義務教育として何を継承していくべきかの検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ リスキングの時代に大事なものは、単なる知識の内容や量ではなく、生涯学び続けるための基盤となる資質・能力を育むことである。 ○ 特に、学びに向かう力については、目指す姿をより具体化するとともに、教師の支援のもと、主体的な学びを実現するため、子供たちに学びを委ねることが大切であるということを、メッセージとして強く発信することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の学習指導要領において育成を目指す資質・能力※を踏まえ、これまでの施策の振り返りと、今後取り組むべきことについて検討が必要。 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様性を受容し、他者と協働する能力の育成が必要であり、学校には社会の分断を防ぎ、平等や公正を実現するという機能が求められる。 ○ 学校の意義として、個人の成長の促進だけでなく、社会を支える人材の育成という公的な役割があることを軸として持つべき。 ○ 歴史的な学校の成り立ちを振り返ると、今の時代の義務教育の意義について問い直すことができるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な同世代の子供たちが集い、また、1人1台端末が整備された学校で学ぶことの意義について、歴史的な学校の成り立ちも踏まえながら、現代的な整理が必要。その際、個人の成長と共生社会や持続可能な社会を支える人材育成という観点の双方のバランスに配慮することが必要。

(2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己実現の在り様も多様化している。学校教育の過度な同侪同質神話からいかに抜け出せるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育として共通に学ぶべき内容を保障しつつ、子供同士が一人一人の良さを互いに認め合う中で、それぞれの特性に応じて資質・能力を伸ばすため、ICTも最大限活用した授業実践、教科書・教材、授業時数を含めた教育課程、教員研修の在り方等を一体的に検討することが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが主体的に学びを選択し、自立した学習者になれるよう、機会の確保、学校での学びの先にある社会を意識した授業改善、学習内容の重点化が重要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ その際、例えば、教師の支援のもと、一人一人の子供が自分に合った学習の計画を作成したり、より深い学びを求める子供は発展的な学習を、学習の振り返りを求める子供は補充的な学習を、柔軟に実践したりできるような学びの実現についても、検討の視点に含めることが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教室の中の支持的風土の醸成によって、互いに学び合い、思考することが可能となる。ICTはそのためのツールとなり得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの学びに向き合う時間を確保するため、教師として行うべき業務の整理や支援、校務のデジタル化など、学校における働き方改革が必要。 ○ 教師に優れた人材を確保するためには、教師を取り巻く環境についても検討が必要。 ○ 柔軟で創造的な学習を実現できる学校施設についても、具体的な整備内容やその効果等について検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人の子供たちの特性を伸ばすような、個別最適な学びと協働的な学びを実践するためには、学校現場のリソースが十分ではないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校種間の接続を推進する上で、課題となっている点の整理と、その解消のための取組について検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校、小学校から中学校など、校種が変わる際に子どもたちの環境の不適合が起こりやすい。 ○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続は、学びや生活の基盤を培うためには重要である。 	

2. 学びの多様性

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none">○ 子供たち自身が学びの見通しを持ち、学びの方法や進度を選択し、自己の学習の振り返りを行うことや、同じ教室の仲間と学びや生活を共有し、互いに成長できる機会を有していることが重要である。○ 教師にとっての学び手としての子供観や、一斉指導を維持するための、これまでの学習規律の概念を発展させる必要があるのではないか。○ ICTの発達に伴い、学校と家庭の学びがシームレスとなるが、家庭学習においても探究的な学びが行われるようにすることが重要ではないか。	<ul style="list-style-type: none">○ 全国で横展開をしていくために、まずは国においてこれからの授業の具体的なイメージについて提示していくことも必要。その際、方法論ありきではなく、子供たちが身に付けるべき資質能力から学びの在り方を検討することに留意が必要。○ 学校における探究的な学びと家庭学習の連携の在り方について議論が必要。
<ul style="list-style-type: none">○ 校長などの管理職がリーダーシップを発揮し、学びのビジョンやどのような子供の育成を目指すかについて学校全体として共有することが重要である。	<ul style="list-style-type: none">○ 校長等の学校運営に関する裁量の在り方について検討するとともに、学校の主体性を支える組織として教育委員会はどうあるべきかの検討も必要。○ 校長等の管理職を育成・登用する仕組の構築・充実を検討することが必要。
<ul style="list-style-type: none">○ 知識伝達中心の従来のやり方にICTを当てはめていくのではなく、子供たちに求められる資質能力を身に付けることができる授業を実現するためのツールとしてICTがあるという認識を、教師自身が持つことが重要である。○ そのうえでICTを活用し、個々の子供の学びの状況を把握しつつも、子供に学びを委ね、ファシリテイトすることが重要である。同時に、教師だけでなく子供たち自身の情報活用能力の育成も重要である。○ ICTの活用で子供の見取りが飛躍的に可能になったほか、膨大な情報を学びの教材として提供することで、子供たちにとって個別最適な教材を通じた学びの深化が可能となる。	<ul style="list-style-type: none">○ 教育委員会や学校・教師が過剰に制御するICTの活用から、子供が主体的に学び続けるためのICTの活用へと転換するため、何が障害となっているのかを整理し、それらの解消に向けた検討が必要。

(2) 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様性の名の下に、他者と関わりなく、単なる個人の放置にならないよう、留意が必要である。 ○ 日本の学校は子供に対し、学ぶ内容についての情報提供が不十分。子供の学ぶ権利という観点からも、子供自らが主体となって考えるような機会が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他者と関わりながら、自他双方のニーズに応えるために、どう調整し、合意形成を図ればよいかを考えたり、学校行事の運営、授業づくりなどに子供たちが関わったりする機会を学校教育の中で積極的に取り入れることが重要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師や保護者、社会が、子供は誰もが特別な存在であり、何らかのニーズを有しているということを、当たり前のこととして捉えていくべき。 ○ 特別なニーズに応じた学びや配慮に対する負の印象を無くすための取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師の理解促進のための計画的な研修の機会が必要。 ○ 学年や学力、属性などが異なる者同士が、学校の中でつながり、交流するためには、どのような方策を講ずれば良いか検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会の中にあっては、学校は地域とともに作られていくという視点をより持つことが大切であるし、教師が全てを担う学校運営の自前主義からの脱却も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部人材の兼職・兼業は可能であるが、様々な知見や経験を有する多様な人材が円滑に参画できるようにするためには、さらにどのような運用の工夫が求められるかの検討が必要。 ○ 民間企業や関係機関等と学校の更なる連携を図るためには、何が障害となっており、その解決策としてはどのような方策が考えられるかの検討が必要。

(3) 学びにおけるオンラインの活用 (※ここでいうオンラインの活用は、対面でのクラウド上の教材活用等は含まず、専ら遠隔によるものをいう)

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none">○ 山間地域や離島等の小規模校では、オンラインの活用により地理的・空間的制約を乗り越えることができ、協働的に学ぶうえで有効である。○ 双方向で授業を受けるといった形だけでなく、子供たちが個々の関心に応じて他校の子供とグループでつながり、学びを深めるといった活用も考えられる。○ 学校の規模以外にも、学びの充実や固定的な人間関係の解消という観点から、オンラインの活用用途は様々あるはず。	<ul style="list-style-type: none">○ オンラインの活用について、学びを行う者が置かれている状況や属性等を考慮し、制度面や運用面の課題の整理と、柔軟な活用の在り方について検討することが必要。○ 不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供へのオンラインを活用した支援について、例えば実践・優良事例をまとめるなど、全国で共有する仕組みについて検討が必要。
<ul style="list-style-type: none">○ オンラインは今後更に当たり前のインフラとなる。学校に登校して学ぶというこれまでの原則に加えて、オンラインでの学びをどのように活用すると有効か、議論が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none">○ オンラインでの学びと、学校に登校して学ぶこととの関係については、義務教育の意義を踏まえ、どのような状況下で、どのような子供を想定して考えるのか、整理が必要。

(4) 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

問題意識や課題	主な論点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の問題行動等調査のうち、不登校要因の一つとしている「無気力・不安等」という項目が、かえって不登校の真の要因をつかみにくくしているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査設計の改善も含め、現状の丁寧な要因分析を行い、その結果に基づいた方策の検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒24.5万人だけでなく、長期欠席、不登校傾向の児童生徒も含めた学びの保障を考えていくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題を抱える子供の状況の評価・分析や支援策の検討を教職員・関係者で行うケース会議の活用、教育データの利活用や普段の授業でのICTの活用など、有効な方策についての検討が必要。 ○ 学校が抱える困難さを明らかにするほか、全ての子供たちにとって真に魅力ある学校作りのため、授業や学校運営の改善策についての検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業がつまらない・分からないなど、学校に行きづらいと思っている子供は潜在的に多いのではないか。こうした子供たちへの対応として、状況把握も含め、学校における取組の一層の充実を図るべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちが自分に適した環境を選択できるよう、不登校特例校、教育支援センター、学校内別室、フリースクールなどの様々な学びの場の抜本的な拡充が必要。 ○ これらの組織体が有機的に連携する姿など、国において不登校児童生徒に対するモデル（オンラインの活用を含む）を提示することが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒を支援する公と民の様々な組織が、バラバラに動いているのが現状。「つなぐ」という視点が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いわゆる一条校以外における学びをどのように評価していくのか、議論が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒への支援としてメタバースなども含むオンラインの活用があるが、メリット・デメリットの両方があることを認識しておくべきである。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校以外の場所での学びを積極的に評価していくような仕組みが必要ではないか。 	